

# 春の地域安全運動の実施

## みんなで築こう、安全で安心な大地

5月11日(火)～20日(木)までの10日間、春の地域安全運動が実施されます。犯罪被害に遭わないため、次の点に気を付けましょう。

- 子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や登下校時の見守り活動を行いましょう。
- 女性が犯罪被害に遭わないため、女性が帰宅する時は、一人歩きは避け、人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- 特殊詐欺被害に遭わないために、お金に関する電話やメールなどがきた場合は、一人で決めて行動せず、家族や警察相談#9110に相談しましょう。



赤

松

5月

函館中央警察署  
54-0110  
七飯交番  
65-2017

## 生活経済事犯被害の未然防止

道民の生活を脅かす高齢者等を対象にした悪質商法の被害は、依然として後を絶たない状況です。

悪質商法の被害にあわないためのポイントは「悪質商法は、う・そ・つ・き！」です。

- [う]** うまい話は信用しない！  
～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴…～
- [そ]** そだんする！  
～ひとりで判断せず、家族・知人相談機関に相談を～
- [つ]** つられて返事をしない！すぐに契約しない！  
～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- [き]** きっぱり！はつきり！断る！  
～あいまいな返事をせず、キッパリ！、ハッキリ！、断りましょう！～

NO!



## 自転車の安全利用の促進

自転車は、とても便利で環境に優しい乗り物ですが、ルールやマナーを無視すると重大な交通事故につながるので、「自転車安全利用四則」を守りましょう。

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 原則ヘルメットを着用

## 山菜シーズン到来

山菜シーズンとなり、遭難事故が増加していますが、決して他人事と捉えず、次の事に注意し、遭難事故の防止に努めましょう。

- 一人で山に入らない
- 行き先を家族に告げる
- 目立つ服装を
- 熊よけ鈴の用意
- 携帯電話の所時をしましよう

